

出資団体台帳

出資団体名	38.栃尾温泉協同組合	所管課	観光課
		担 当	

1. 出資団体概要

(令和6年4月1日現在)

①法人分類	その他 (協同組合)			
②業務分類	その他 (温泉の採取・配分)			
③主な活動範囲	市内規模 ()			
④所在地	高山市奥飛騨温泉郷栃尾78番地5			
⑤設立年月日	昭和33年11月24日			
⑥従業員数	役員	(常勤)	0 人	(非常勤) 10 人
	正社員	(常勤)	0 人	(内出向) 0 人
⑦役員等	役職名	氏名	市所属・職位	
	代表者	理事長	下毛 浩二	
	役員	副理事長	滋野 守	
		副理事長	水波 博和	
		理事	竹腰 滋喜	
		理事	吉村 勇	
		理事	前田 修司	
		理事	林 誠司	
		理事	高野 良智	
		監事	井上 廣春	
		監事	柏木 昭二	
⑧資本金			千円	
	出資者	資産種別	出資額	出資割合
	高山市	出資金	6,300千円	
	他自治体			
	その他			
	【備考】			

⑨設立目的			
定款に掲げる主な事業内容		現在の実施の有無	主な受益者
温泉の掘さく及び温泉採掘のための共同事業		実施	理由 () 施設利用者
穂高温泉の泉源から栃尾への共同引湯施設の設置並びに運営		実施	理由 () 施設利用者
組合員の取扱品（原材料並びに消耗品を含む）の共同購買		未実施	理由 (以前は組合の取りまとめで共同購入していたが、現在は行っていない。)
組合員の事業のためにする共同宣伝		未実施	理由 (宿泊等施設の減少により行っていない。)
組合員が誘客のためにする誘客用共同施設		未実施	理由 (組合創設時の定款のまま)
組合員の従業員最低賃金に関する協定、その他組合員の事業に関する協定		未実施	理由 (組合創設時の定款のまま)
組合員に対する事業資金の貸付及び組合員のためにするその借入		未実施	理由 (組合創設時の定款のまま)
組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結		未実施	理由 (組合創設時の定款のまま)
組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供		実施	理由 () 施設利用者
組合員及びその従業員の福利厚生に関する事業		実施	理由 () 施設利用者
⑩地域の関わり	奥飛騨温泉郷栃尾地域の資源である温泉の配管や維持管理を担っている。		
⑪市民の関わり	引き湯している市有施設（奥飛騨総合文化センター、奥飛騨トレーニングセンター、栃尾診療所、上宝分署）は多くの市民が利用している。また、温泉は栃尾地域等の住民生活に必要不可欠である。		
⑫経緯			
出資時の状況	S53 旧上宝村の施設に温泉を引き湯するため出資（50口×11口 5,500千円）		
その後の経緯	S57 増資（20口×11口 2,200千円） H17.2.1 市町村合併により市に出資を継承 H28 小学校教員住宅廃止に伴い70口×2口解約（70口×9口 6,300千円となる） 市有施設（奥飛騨総合文化センター、奥飛騨トレーニングセンター、栃尾診療所、上宝分署）に引き湯している。		

5. 課題等

項目			市所管課	団体
S W O T 分 析	内部分析	強み	・良質な温泉資源が豊富 ・中部山岳国立公園内で自然豊かな地域	
		弱み	・高山市街地からのアクセスが悪い ・温泉街の縮小	
	外部分析	機会	・中部縦貫自動車道の延伸による客足の増加 ・自然エネルギーへの関心の高まり ・ヘルスツーリズムの推進 ・奥飛騨温泉郷活性化基本構想 や松本高山BigBridge構想に基づく 取組みの推進	
		脅威	・地震、大雨などによる自然災害の発生と、それに起因する配管の破損	
事業面 （必要性、公益性、採算性、収益性など）			・奥飛騨温泉郷栃尾地域の資源である温泉は、地域等の住民生活に必要な不可欠であり、温泉の配管や維持管理を担っている。 ・市では温泉を施設に引き湯し、温泉熱を暖房や温水プールの保温に利用している。自然エネルギーの活用は地域の特色でもあり必要性は高い。	
財政面 （財務状況の現状や将来の見通しなど）			・出資金や利用者からの使用料などにより、当組合の財政運営は安定している。	
施設・設備 （所有する建物や設備等の状況など）			・市有施設への引き湯配管については、老朽化による漏水が発生しており修繕が必要	
組織・人員体制 （役員や従業員等の状況など）			・非常勤役員10名	
公共施設等総合管理計画 （方針と今後の考え方）			・引き湯をしている4箇所の市有施設は、いずれも「継続」（奥飛騨総合文化センターは転用）としている。	
自由記載 （団体や事業の今後のあり方や果たすべき役割について）				